

平成 26 年度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

一般社団法人 大阪発明協会

平成 26 年度 事業計画書

目 次

平成 26 年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰	2
② 近畿地方発明表彰	2
③ 全国発明表彰	2
④ 叙勲、褒章等への推薦	2
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	2
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	2
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	3
③ 少年少女発明クラブ	3
④ 公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦	3
(3) 知的財産権制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	3
② 特許庁主催説明会への実施協力	3
(4) 特許等取得活用支援事業の実施	3
(5) 一般事業	
① 会員交流会	4
② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会	4
③ 新年交歓会の開催	4
④ ホームページ、メールサービス等による情報提供	4
⑤ 機関誌の発行	4
(6) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス	5
② 特許印紙の普及と販売	5
③ 翻訳サービス	5
④ 知的財産権関係図書の販売	5
⑤ 発明推進協会事業との連携・実施協力	5
平成 26 年度収支予算書	6

平成26年度 事業計画書

昨年の我が国経済は安倍政権の積極的な金融政策、財政政策等によって、数年来低迷して来た国内経済に明るい兆しが見え始めたことは大変望ましい方向にありますが、他方、地域経済への波及という観点ではまだ充分とはいはず、さらなる成長戦略の実行が望まれているところであります。大阪では、昨年は4月中之島フェスティバルタワーやグランフロント大阪が相次いで開業する等、再開発プロジェクトによる産業の活性化が期待され、今年は「関西イノベーション国際戦略総合特区」のプロジェクトがいよいよ本格的に動き出すということで、この面においても大阪府・市を中心とした先進的な研究開発による新たな価値の創出策が期待されると共に、その成果とも言える知的財産の効果的な活用が今後の日本の成長戦略にとって欠かせぬものになってくると思われます。

そこで、大阪発明協会は、当協会を取り巻く状況と時代のニーズに対応し、関係官庁・関係諸団体の協力を得て、発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産専門人材の育成をはじめとした知的財産制度の普及啓蒙を図り、新産業の創出、新技術開発の支援等、近畿地域の再生と活性化に向けた諸事業を推進するために、本年度事業の重点を次の通りといたします。

1. 国や各地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。
2. 少年少女発明クラブの活動や大阪府生徒児童発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を積極的に支援、推進する。
3. 国や各地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、本制度の普及・啓発活動を推進する。また、中小・ベンチャー企業等の知的財産に関する基盤整備に積極的に協力するとともに交流を図る。
4. 近畿経済産業局の特許等取得活用支援事業を受託することにより、知財総合支援窓口を設置し、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題の支援を行う。
5. 会員にとって有益な自主事業を積極的に展開し会員サービスの向上に一層努めることで、会員の増強を図り組織基盤の強化に努める。
6. 産官学連携の橋渡し役を担うべく国立大学法人大阪大学をはじめとした近畿地区の大学との連携を図る。また、近畿地区の地域発明協会との連携を重視し、緊密な協力体制の構築を図る。

(1) 発明奨励振興事業

① 大阪優秀発明表彰等の表彰

(A) 大阪優秀発明大賞

優秀な発明をし、科学技術の確立に寄与した功績の方々を表彰する。

(B) 大阪チャレンジ発明賞

優秀な発明をして科学技術の進歩発展に寄与した中堅・中小企業所属の発明者を表彰する。

② 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大の貢献をされた方々を推薦し表彰する。

③ 全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の恩召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

④ 叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 叙勲
- ・ 褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・ 文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・ 経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

⑤ 大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

(2) 青少年創造性開発育成事業

① 大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会

大阪府の少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成するとともに、地区大会を開催し成績優秀者を顕彰し、全国大会へ推薦することにより、発明創造に対する関心を高めその重要性を認識させ次世代を担う青少年の発想力と具現力を育成し、未来を切り開く意識を醸成することを目的として開催する。

③少年少女発明クラブ

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市日本橋・大阪市森之宮・大阪市生野の各少年少女発明クラブ活動を支援する。

④公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）

公益社団法人発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

（3）知的財産権制度普及事業

①大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近県の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、知的財産権に関する研修講座を定期的かつ継続的に開催し、知的財産権に関する専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし知的財産専門人材の育成に努める。また、企業の技術者・発明者向けの知的財産権に関する研修講座として「技術者向け発明力向上プログラム」を定期的に開催する。

②特許庁主催説明会への実施協力（特許庁委託事業・発明推進協会連携事業）

法改正、初心者並びに実務者向け等の特許庁主催知的財産権制度説明会への実施協力を行う。

（4）特許等取得活用支援事業の実施（近畿経済産業局委託事業）

知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、大阪発明協会に窓口として「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置することとし、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うとともに、中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的とし

て、特許等取得活用支援事業を受託し実施する。

(主な支援)

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援

(5) 一般事業

①会員交流会

会員が参考になるような情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、1つのテーマに基づき活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。

②会員向け無料セミナー・企業見学会＆講演会

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。

③知財高裁重要判例勉強会【新規】

中堅・中小企業会員の経営者・知財担当者を対象に、平成23年以降の重要な知財高裁裁判例を解説し、実務上の注意点等を議論し合うことを目的として、勉強会を原則として毎月1回開催する。

④新年交歓会の開催

新年交歓会を開催して、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資する。

⑤ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページを質量共に充実させるとともに、メールサービス等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。

⑥機関誌の発行

会員のために大阪発明協会の機関誌「企業と発明Lite」を発行し内容を充実させることにより、知的財産権に関する情報及び参考資料を迅速に提供し、会員との連帯を図る。

(6) 特許情報サービス事業

中小・ベンチャー企業に対し特許情報の有用性の認知と利用促進を図るため、各自治体との連携強化を図り、特許情報の普及啓発活動を推進する。

①特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写サービスを実施するとともに、内外国公報類ならびに出願書類（包袋書類）においてユーザーニーズにマッチした電子納品（P D F 納品）サービスの P R 及び質的向上に努める。

②特許印紙の普及と販売

知的財産権制度普及と関連して、特許印紙の販売を行う。

③翻訳サービス

企業等の国際出願戦略におけるユーザーニーズに対応したきめ細かな翻訳サービスの P R 及び質的向上に努める。

④知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の知的財産権に関する刊行物の販売に努める。

⑤発明推進協会事業との連携・実施協力

一般社団法人発明推進協会が提供する知的財産ワンストップサービス（先行技術調査・パテントマップ作成・オーダーメイド研修・専門家派遣サービス等）や、公開技報・判決速報等 W e b サービス等の P R 及び普及に努める。

以 上

収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	27,140	23,830	3,310	
(2) 事業収入				
①発明奨励事業収入	1,000	1,000	0	
②発明振興事業収入	990	1,130	▲ 140	
③特許制度普及事業収入	7,200	7,500	▲ 300	
④情報サービス事業収入	13,250	16,000	▲ 2,750	
(3) 補助金等収入				
①大阪府補助金事業収入	0	0	0	
②特許庁受託事業収入 (近経局)	60,090	59,000	1,090	
③特許庁請負事業	910	1,180	▲ 270	
④近畿経済局請負事業収入	0	0	0	
(4) その他事業収入	0	0	0	
(5) 寄付金収入	0	0	0	
(6) 雑収入				
①受取利息	0	0	0	
②雑収入	0	0	0	
事業活動収入合計	110,580	109,640	940	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
①発明奨励事業支出	2,750	2,702	48	
②発明振興事業支出	3,630	4,114	▲ 484	
③特許制度普及事業支出	4,090	4,264	▲ 174	
④情報サービス事業支出	9,220	11,286	▲ 2,066	
(2) 補助金等支出				
①特許庁受託事業支出 (近経局)	54,430	53,850	580	
②特許庁請負事業支出	310	614	▲ 304	
③近畿経済局請負事業支出	0	0	0	
(3) 管理費支出				
①人件費	23,290	20,890	2,400	
②事務費	11,770	11,600	170	
事業活動支出合計	109,490	109,320	170	
事業活動収支差額	1,090	320	770	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	380	14,441		
投資活動収入合計	380	14,441		
投資活動収支差額	380	14,441		
当期収支差額	1,470	14,761		
次期繰越収支差額	49,163	47,693		